令和３年７月

学校法人奈良学園における「いじめの重大事態」の再発防止に向けた取組

学校法人奈良学園

１．「いじめ重大事態に関する第三者調査委員会」の立ち上げと結果の公表

令和元年８月に発覚した「いじめ重大事態」に関して第三者調査委員会を令和２年６月に発足させ、その調査結果の公表に取り組んだ。

２．いじめの早期対応・防止のための教員研修会の実施

令和２年７月より学校法人奈良学園の各校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）において「いじめ対応に係る研修会」を開催し、奈良学園大学の住本克彦教授から講演をいただき、いじめの早期発見・早期対応、いじめの未然防止、いじめ問題への対応、ネットいじめへの対応について研修を行った。

３．令和２年度の内部監査におけるいじめ問題に関する取り組みの点検

学校法人奈良学園の各校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の令和２年度内部監査においていじめ問題に関する各校園の取り組み内容の点検を行った。

４．生徒指導情報共有システムの学園各校での共有

いじめの早期発見のために学園内の奈良文化高等学校で実施してきた、校務システムの「気づきシート」を用いた生徒の様子の変化等の情報共有の取組を学校法人奈良学園内の各校園において共有し、学園の各校において同様の取り組みを進めることとした。

５．スクールカウンセラー体制の強化

奈良学園中学校・高等学校におけるにおけるスクールカウンセラーの出校日を週１日から週２日に増やし、体制の強化を行った。

以上